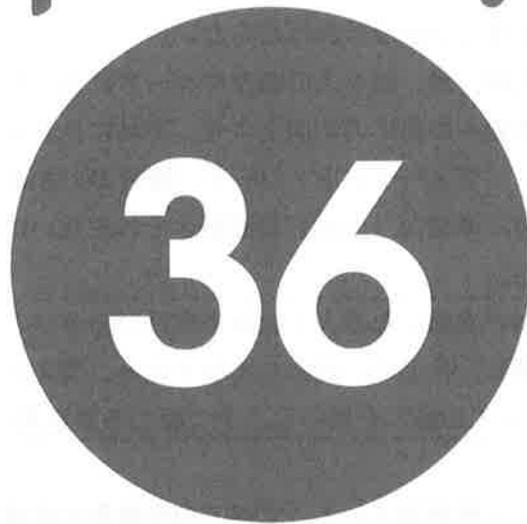


連合鳥取

2019春季生活闘争方針

Action!



連合鳥取 2019 春季生活闘争方針について

～今こそブレイクスルー！

すべての労働者の処遇改善と働き方見直し！～

I. 連合の 2019 春季生活闘争方針

1. はじめに

(1) 「人的投資の促進」「ディーセント・ワークの実現」「包摂的な社会(※1)の構築」

「経済の自律的成長」をめざす

2019春季生活闘争は、「総合生活改善闘争」の位置づけのもと、国民生活の維持・向上をはかるため、労働組合が社会・経済の構造的な問題解決をはかる「けん引役」を果たす闘争である。

日本は少子化を伴いながら急速に高齢化と人口減少が進み、とりわけ生産年齢人口の減少が相対的に大きいため、労働力不足がすでに不可避かつ継続的になっており、人手不足感が年々高まりを見せている。加えて、第4次産業革命(※2)をはじめとする技術革新の加速化がもたらす変化は依然として予測が困難である。

このような状況の中にあっても将来にわたって持続可能な社会を実現していくためには、すべての働く者の労働諸条件の改善をはかり、「人的投資の促進」により働く者のモチベーションを維持・向上させていかなければならない。

そして、多様な「人財」が、個々人の状況やニーズに合った働き方が選択でき、かつ、加速的に進む技術革新への対応力を向上させ、それに見合った処遇が確保できるようにすること、すなわち、「ディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)」の実現が必要であり、同時に多様な「人財」の活躍とそれを互いに許容する「包摂的な社会の構築」が不可欠となる。

(※1) 社会的に弱い立場にある人々を含め市民ひとりひとり、排除や摩擦、孤独や孤立から援護し、社会の一員として取り込み、支え合う考え方。

(※2) IOTやAI(人工知能)を用いることで起こる製造業の革新と言われる。

(2) 「底上げ・底支え」「格差是正」と「すべての労働者の立場にたった働き方」の実現を同時に押し進めよう！

連合はこれまでの間、長期にわたるデフレ経済によって広がった様々な格差を是正し、持続可能な社会・経済の実現に向けた取り組みを進めてきた。春季生活闘争への参加・賃上げ獲得組合が広がるとともに、「大手追従・大手準拠などの構造を転換する運動」が一定程度浸透するなど成果を上げてきたが、社会全体を俯瞰したとき、企業規模間、雇用形態間などの格差は依然として縮まっていない。

「経済の自律的成長」「社会の持続性」を実現するためには、公務・民間にかかわらず、すべての働く者の「底上げ・底支え」「格差是正」による継続した所得の向上を実現する

とともに、社会保障と税の一体改革の実現の取り組みなどによって将来不安を払拭することで、消費の拡大をはかっていくことが不可欠である。

加えて、労働組合の有無にかかわらず、一人ひとりの働きの価値が重視され、その価値に見合った処遇が担保される社会を実現していくことが重要である。そのためにも、賃金引き上げの流れを継続・定着させるとともに、足下の最大の課題である中小組合や非正規労働者の賃金を「働きの価値に見合った水準」へと引き上げていく。2019闘争はその足がかりを築いていく年と位置づけ、賃金の「上げ幅」のみならず「賃金水準」を追求する闘争を強化していく。

あわせて、人手不足が深刻化し、働き方改革関連法が成立した中、個別企業労使にとって「人材の確保・定着」と「人材育成」に向けた職場の基盤整備が従来以上に重要課題となる。正規労働者・非正規労働者を問わず、長時間労働を是正し、個々人の状況やニーズにあった多様な働き方を選択できる仕組みを整えると同時に、それぞれの働きと能力の高まりによって生み出された労働の質的向上分にふさわしい処遇を確保していく。

それぞれの段階で生み出される付加価値は、健全で安全で働きがいのある職場が基盤にあってこそ生み出されるものである。したがって、2019春季生活闘争においても、働き方も含めた「サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配」に取り組み、取引の適正化と健全で安全で働きがいのある職場の実現が同時に推し進められるよう、連合全体で取り組むとともに、社会に向けても発信し、社会全体の生産性向上を促していく。

(3) 働く者・国民生活の底上げをはかるために果敢に闘おう！

社会・経済が大きな変革期を迎えようとしている中、わが国における賃金決定メカニズムとしての春季生活闘争を再認識する必要性が高まっている。生産性三原則にもとづく労使の様々な取り組みの成果をいまだ届いていない組織内外に広く波及させていくためにも、春季生活闘争の構造の再構築に向けた検討に着手する。

また、労働者を「労働力」ではなく「人」として尊重する社会の実現のためには、労働組合自らが仲間を増やしすべての職場や地域で集団的労使関係を拡大していくことが重要であり、組織拡大に全力で取り組む。連合・構成組織・地方連合会・組合は一致団結して、社会の不条理や格差の拡大を許さず、正規・非正規、組織・未組織を問わず、すべての働く者・国民の生活の底上げをはかるため、『今こそブレイクスルー！すべての労働者の処遇改善と働き方の見直し！』をスローガンに掲げ、「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けて果敢に闘おう。

【生産性三原則】

(1) 雇用の維持・拡大

生産性の向上は、究極において雇用を増大するものであるが、過渡的な過剰人員に対しては、国民経済的観点に立って能う限り配置転換その他により、失業を防止するよう官民協力して適切な措置を講ずるものとする。

(2) 労使の協力と協議

生産性向上のための具体的方法については、各企業の実情に即し、労使が協力し

てこれを研究し、協議するものとする。

(3) 成果の公正配分

生産性向上の諸成果は、経営者、労働者および消費者に、国民経済の実情に応じて公正に配分されるものとする。

2. 基本的な考え方

(1) 賃金の「上げ幅」のみならず「賃金水準」を追求する闘争の強化

1) 「底上げ・底支え」「格差是正」の取り組みの継続と賃金の絶対値の重視

現時点の日本経済の先行きは、通商問題の動向や地政学的リスク、相次いだ自然災害の被害とその復旧・復興コスト等、国内・海外要因の影響を受けつつも、緩やかな成長が見込まれており、企業収益は過去最高を更新している。一方、労働分配率は低下を続け、実質賃金も横ばいとなっており、個人消費については上向き感が見られるものの、回復に向けた勢いは依然として見られない。

働く者のモチベーションを維持・向上させていくためには「人への投資」が不可欠であり、すべての企業労使は日本経済の一端を担うという社会的役割と責任を意識し、すべての働く者の労働条件の改善をはからなければならない。

GDPの6割を占める個人消費が回復しなければ、「経済の自律的成長」という社会目標は達成され得ない。

したがって、2019 春季生活闘争においても、月例賃金の引き上げにこだわり、賃上げの流れを継続・定着させる。とりわけ、いまだ届いていない中小組合や非正規労働者の賃金の「底上げ・底支え」「格差是正」の取り組みの実効性を高めるためにも、働きの価値に見合った賃金の絶対額にこだわり、名目賃金の到達目標の実現と最低到達水準の確保、すなわち「賃金水準の追求」に取り組んでいく。加えて、企業内最低賃金協定の締結拡大や水準の引き上げ、適用労働者の拡大によって、法定最低賃金の改善に波及させ、「誰もが時給1,000円」の実現をはかることが重要である。

その上で、賃上げ要求については、社会全体に賃上げを促す観点とそれぞれの産業全体の「底上げ・底支え」「格差是正」に寄与する取り組みを強化する観点を踏まえ、2%程度を基準とし、定期昇給相当分（賃金カーブ維持相当分）を含め4%程度とする。

2) 賃金の実態把握と相場形成に向けて

中小組合の賃上げと格差是正、非正規労働者の均等待遇、男女間賃金格差の是正を実現していくためには、賃金実態の把握と賃金制度の確立が不可欠である。なお、格差是正の取り組みの実効性を担保していくには、より多くの組合が要求根拠を明確にして要求することが肝要であると同時に、「大手追従・大手準拠などの構造を転換する運動」の継続と定着が必要であることに留意する。

構成組織は、加盟組合の個別賃金データを収集し、各組合の賃金実態把握、定期昇給相当分（賃金カーブ維持相当分）を労使で確認した上で、「地域ミニマム運動」を活用した最低到達水準の確保と到達目標水準の確認などに向けた支援を強化するとともに、連合「地域ミニマム運動」への参画を通じて、地域における賃金相場の形成に積極的に参画し

ていく。

各組合は、組合員の賃金実態調査をもとに、「賃金水準や賃金カーブのゆがみやひずみの有無」「構成組織が設定する最低到達水準あるいは到達目標水準との差の有無」などを確認し、目標水準を明確にする。その上で、賃金カーブ維持相当分を含め賃金改善に必要な総原資の確保のみならず、その配分についても要求・交渉を進める。

3) 取引の適正化の推進

中小企業の賃上げ原資確保には取引の適正化の推進が不可欠であり、「サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配」が必要であることを、職場労使、経営者団体とともに社会全体に訴えていく。取引の適正化の推進について、中小企業庁が示す「下請適正取引等の推進のためのガイドライン」の共有や連合が作成する「公正な取引を実現しよう」等のパンフレットを活用し、企業内労使の建設的な議論を進めるとともに、中小企業経営者団体および行政機関と連携し、社会全体に対する情報発信による世論形成をはかる。

加えて、働く者は同時に消費者でもある。一人ひとりが倫理的な消費行動を日々実践していくことも持続的な社会に向けた大切な営みであり、消費者教育の推進とともに、働く者の立場から社会に呼びかけていく。

(2) 「すべての労働者の立場にたった働き方」実現への取り組み

人手不足が深刻さを増し、働き方改革関連法が成立した中、個別企業労使にとって「人材の確保・定着」と「人材育成」に職場の基盤整備が従来以上に重要課題となる。特に、長時間労働の是正や「同一労働同一賃金」の実現は産業実態に適合した取り組みが必要となるため、産業全体として実現したい姿を共有した上で進めることが重要である。またその際には、企業規模や特定の業種によって取り組みの濃淡や負担感の偏在が生じないようにする必要がある。

あわせて、非正規労働者の雇用安定、安心して育児・介護・治療と仕事の両立を可能とするなどのワーク・ライフ・バランス実現に向けた取り組みも必要である。

II. 鳥取県の経済動向（2019年2月1日鳥取県公表）

1. 基調判断【景気の基調には、弱めの動きが見られる】

足元の景気の動きを示す一致指数（有効求人倍率、製造工業生産指数、百貨店販売額、大口電力需要など）は、生産面などの指標が押し上げて単月で6か月ぶりの前月比プラスとなるも、3か月平均で前月比プラス、単月ではマイナス。景気の基調には、なお弱めの動きが見られる。先行指数も弱めの動きとなっており、景気の基調は、同29年末頃から足踏み。雇用は、新規・有効求人倍率はなお高水準で推移。引き続き改善している、全体の基調として、持ち直しの動きに足踏みが見られる。先行きを示す先行指数（住宅着工戸数、所定外労働時間数など）も上昇傾向に足踏みが見られ、景気の先行きには不透明。

景気動向指数		2018年					
		6月	7月	8月	9月	10月	11月
一致指数	原指数	42.9	42.9	42.9	28.6	71.4	78.6
	7ヶ月平均	57.1	51.0	47.0	42.9	44.9	50.0
先行指数	原指数	64.3	0.0	42.9	35.7	57.1	71.4
	7ヶ月平均	54.1	50.0	48.0	46.9	46.9	46.9

※一般的に、指数が50を割ると景気が良くないと判断される。

2. 鉱工業生産動向

主要業種のパルプ・紙・紙加工品などが上振れるも、金属製品、輸送機器などが押し下げ3か月ぶりの前月比マイナスとなり、基調としては持ち直しの動きに足踏みが見られる。引き続き、先行きには不透明感が残る。

(前月比の単位：%)

鉱工業生産指数		2018年					
		6月	7月	8月	9月	10月	11月
全体	生産指数	107.2	106.6	105.2	105.5	112.1	110.1
	前月比	▲1.1	▲0.6	▲1.3	0.3	6.3	▲1.8
	出荷指数	96.4	94.6	92.0	91.6	94.2	92.9
	前月比	▲1.6	▲1.9	▲2.7	▲0.4	2.8	▲1.4
	在庫指数	257.1	262.2	263.2	266.7	280.4	298.9
	前月比	▲4.8	2.0	0.4	1.3	5.1	6.6
電子部品 デバイス	生産指数	126.3	126.3	122.4	122.6	130.2	129.8
	前月比	▲3.7	0.0	▲3.1	0.2	6.2	▲0.3
電気機械	生産指数	40.0	40.5	38.6	38.0	39.3	40.4
	前月比	5.0	1.3	▲4.7	▲1.6	3.4	2.8
食料品・ たばこ	生産指数	122.8	119.9	116.7	117.6	111.4	110.7
	前月比	▲2.2	▲2.4	▲2.7	0.8	▲5.3	▲0.6
パルプ・紙 ・紙加工品	生産指数	89.0	70.9	82.4	90.2	88.1	116.2
	前月比	▲6.4	▲20.3	16.2	9.5	▲2.3	31.9

3. 消費動向

家電は3か月連続の前年同月比プラスで推移するも、ホームセンターと新車新規登録台数は下振れ、大型小売店は引き続き低調。全体の基調としては、なお持ち直しの動きに足踏みが見られる。

(単位：百万円、%)

大型小売店販売額		2018年					
		6月	7月	8月	9月	10月	11月
合計	販売額	4,317	4,727	4,759	4,059	4,200	4,546
	前年同月比	▲2.5	▲4.2	▲3.9	▲3.8	▲5.1	▲4.7
百貨店	販売額	1,327	1,357	1,286	1,131	1,253	1,550
	前年同月比	0.2	▲7.5	▲1.2	▲4.1	▲1.2	▲4.9
スーパー	販売額	2,991	3,370	3,473	2,929	2,948	2,996
	前年同月比	▲3.7	▲2.9	▲4.9	▲3.7	▲6.6	▲4.6

○11月全体：45億円、前年同月比4.7%減(24か月連続)

○11月百貨店：16億円、" 4.9%減(5か月連続)

○11月スーパー：30億円、" 4.6%減(23か月連続)

(単位：前年同月比、%)

ホームセンター 家電量販店販売額		2018年					
		6月	7月	8月	9月	10月	11月
合計		0.9	▲1.6	▲5.2	▲0.3	0.6	▲1.8
ホームセンター		▲4.1	▲2.1	▲4.3	▲5.2	0.4	▲4.6
家電量販店		7.6	▲1.2	▲6.2	5.8	0.9	1.8

○11月全体：25億円、前年同月比1.8%減(2か月ぶり)

○11月業態別

- ・ホームセンター：14億円、同 4.6%減(2か月ぶり)、
- ・家電：11億円、同 1.8%増(3か月連続)

(単位：前年同月比、%)

乗用車新車新規 登録台数		2018年					
		7月	8月	9月	10月	11月	12月
合計		1.7	2.0	▲0.7	5.7	8.9	▲2.3
登録車		▲1.0	▲1.7	0.5	1.4	18.8	▲6.5
軽自動車		5.0	6.8	▲2.1	10.5	▲2.1	2.9

○12月全体：1,665台、前年同月比2.3%減(3か月連続プラス)

○軽自動車：2.9%増(2か月ぶり)

4. 雇用動向

求人倍率は、新規・有効ともに下振れるも、なお高水準で推移。所定外労働時間は、全産業・製造業ともに11か月連続の前年同期比プラス。全体の基調としては、引き続き改善している。先行きも、なお高水準の推移が見込まれる。

(単位：倍)

有効求人倍率	2018年					
	7月	8月	9月	10月	11月	12月
	1.67	1.66	1.64	1.63	1.71	1.69
前月差	0.03	▲0.01	▲0.02	▲0.01	0.08	▲0.02

(2015年=100、単位：%)

所定外労働時間指数	2018年					
	6月	7月	8月	9月	10月	11月
	127.7	128.7	113.8	123.4	135.1	135.1
前年比	23.7	24.7	21.6	23.4	30.9	28.3

5. 企業倒産動向

2018年の倒産件数は22件で、内訳は建設業が6件、小売業が4件、製造業が2件、卸売業が1件、サービス業が9件、運輸・通信業が0件、その他0件となっている。

倒産企業の従業員数別は10人未満が20件。前年は18件。

年	倒産件数	負債総額	年	倒産件数	負債総額
2013年	39件	100億77百万円	2016年	32件	51億51百万円
2014年	20件	45億65百万円	2017年	22件	24億92百万円
2015年	23件	35億4百万円	2018年	22件	39億22百万円

6. 消費者物価指数 (2018年)

(2015年=100)

1月	2月	3月	4月	5月	6月
101.7	101.9	101.2	101.4	102.0	101.8
7月	8月	9月	10月	11月	12月
102.0	102.5	102.8	103.1	102.8	102.3

Ⅲ. 連合鳥取 2019 春季生活闘争方針

1. 基本的な考え方

(1) 連合の2019春季生活闘争方針を基本とし、引き続き地域労働者の雇用と生活を守る運動として、月例賃金にこだわる。賃金の「上げ幅」のみならず、「賃金水準」を追求し、あらゆる格差の是正に取り組むと共に各産別で設定する名目賃金の到達目標の実現と最低到達水準の確保にこだわる。また、共通する運動課題を掲げ全構成組織が参加する地域春闘を展開する。そして、すべての組合が取り組むべき課題（地域ミニマム運動）について、連合方針に基づき設定する。また、連合鳥取として「重点取り組み課題」を設定

する。

- (2) 正規・非正規、組織・未組織労働者を問わず、「すべての労働者の処遇改善」に向けた闘争と位置付け、要求水準は、社会全体に賃上げを促す観点と、それぞれの産業全体の「底上げ・底支え」「格差是正」に寄与する取り組みを強化する観点からも、賃金は2%以上を基準とし、定期昇給相当分（賃金カーブ維持相当分）を含め4%以上とする。とりわけ喫緊の課題である賃金・労働条件の格差是正や均等処遇の実現に力点を置いた取り組みを行う。
- (3) 中小・地場組合の賃金改善に向けて、連合方針及び地域ミニマム運動で把握した賃金分析結果を活用し、中小・地場組合の「要求目安」「地域ミニマム賃金の目標」を設定する。
- (4) 働き方改革実現に向け、改めて労使が長時間労働の是正や同一労働同一賃金など働き方の見直しにも同時に取り組み、個々人の状況やニーズにあった多様な働き方を選択出来る仕組みを整える事で、それぞれの働きと能力の高まりによって生み出された労働の質的向上分にふさわしい処遇を確保していく。時間外労働の上限規制・把握の義務化、年次有給休暇の取得促進に向けた労働基準法改正が行われることの趣旨と意義を踏まえ、先行的に職場の基盤づくり等について協議を深める。
- (5) 連合鳥取と各産別が連携し、地域における賃金相場の形成に向けて、積極的な情報開示に努める。県内に交渉機能を持つ中小・地場組合の運動を支えるとともに、地域社会への波及効果をめざす。あわせて、未組織の組合や非正規労働者の底上げへとつながるよう春闘街宣活動の体制強化をはかる。

2. 取り組みの具体化

(1) 事前労使協議の徹底

春季生活闘争は、企業経営のあり方を根本から問い直し、労使が健全な危機感を共有化しつつ厳しさに流されることなく、人材育成、事業展望、雇用維持、賃金・労働時間などの労働条件、職場の活性化策など、総合的に労使間論議を行う場としてとらえる。

そのためには、会社の財務状況、企業体力の把握に向けた事前協議を行い、諸課題について労使の共通認識と知恵を絞りあう体制を確立する。

(2) 雇用の安定確保

「雇用の安定」はすべてに優先する課題であり、雇用維持に懸念がある場合は、経営側に対して、雇用労働者と地域社会に対する企業責任を明らかにさせると共に、必要な施策についての事前協議の徹底をはかる。加えて、2018年4月より改正労働契約法第18条の無期転換ルールが適用されたことを踏まえ、無期転換あるいは正社員登用に向けた制度の構築と雇止め防止等々すべての労働者の立場にたった働き方の見直しに向けた労使協議を行うとともに、当該労働者への周知を徹底するなど、雇用の安定確保に引き続き取り組む。

(3) 連合鳥取「重点取り組み課題」

地域労働者の雇用と生活を守る運動として、共通する運動課題を掲げ、**全構成組織が必ず要求書を提出し地域春闘を展開する**。具体的には、連合鳥取として『重点取り組み課題』を次の通り設定する。

《2019 春季生活闘争》	設定の考え方
i. 非正規労働者を含めた全労働者の処遇改善	連合の重要課題であり引き続き取り組む
ii. 企業内最低賃金の協定化（水準引き上げ）	未協定組合は必須
iii. 総実労働時間の短縮と時間外割増率の引き上げ	長時間労働是正に向けた法改正の趣旨と意義を踏まえ、先行的に職場の基盤づくりに引き続き取り組む
iv. 希望者全員の65歳までの雇用確保	※の対応にて引き続き取り組む

※既に定額部分（基礎年金）は65歳支給へと繰り延べ措置となっている。2013年4月以降は、報酬比例部分（厚生年金）が段階的に65歳へと繰り延べになるが、その報酬比例部分が支給*1される年齢をもって「再雇用等に伴う過渡的措置の労使協定を締結している」場合は、原則65歳まで基礎年金が支給されない「半額年金」の収入となる。

*1「報酬比例部分」の支給は、2013年度から2025年度にかけて、段階的に65歳に引き上げられています。（女性は5年遅れのスケジュール）

（4）取り組みの環境づくり

- 1) 連合鳥取は、中小共闘センターを設置し、各構成組織の要求・交渉状況の集約と情報提供、集中交渉期間の設定、側面的な交渉支援等、地域における共闘体制を確立する。
- 2) 総決起集会の開催、春闘課題をテーマとした街頭宣伝活動やマスコミ対策など社会的アピール行動、行政機関や経営者団体等への要請行動に取り組む。

3. 賃上げ要求

（1）賃上げの取り組み

すべての組合は月例賃金にこだわり、要求の組み立ては、「底上げ・底支え」「格差是正」に寄与する取り組みを強化する観点から賃金については2%以上を基準とし、定期昇給相当分（賃金カーブ維持相当分）を含め4%以上とする。

具体的な要求設定額は、連合方針（4%程度）を踏まえ構成組織が設定する。加えて地域中小企業の賃金水準は、都市部と比べ低位にあることを踏まえ、地域間格差是正のための要求も行っていく。

（2）生活・職務関連手当等の引上げ

あらゆる労働条件を点検し、労働条件の復元や適正な成果の配分の観点から、必要な取り組みを進める。

（3）企業内最低賃金の取り組みの一層の強化

- 1) 全労働者の処遇改善のために、企業内最低賃金協定の締結拡大と水準の引き上げをはかることが必要である。このため、未締結組合は協定化の要求を行いすべての組合で協定化をはかる。そして、その産業に相応しい水準の協定化をはかる。

2) 連合鳥取は、その結果を法定最低賃金〔県最賃、特定（産業別）最賃〕の水準引き上げに結びつける取り組みを行う。

(4) 18歳高卒初任給の参考目標値 …… 150,000円

(5) 生活防衛の観点からの一時金水準の確保・向上

一時金の水準は、産業・単組別で見れば開きは大きく、生活防衛の面からみて問題を抱えているところも多い。基本的には、生活の基礎である月例賃金の維持・改善を最優先した闘争を推進していくが、一時金も生活給の補填部分でもあることから、一時金を含めた年間収入の確保・向上に努めていく。

(6) 非正規労働者の労働条件改善の取り組み【連合白書 P27～P29 参照】

1) すべての働く者、とりわけ雇用労働者の 37.5%（鳥取県 35.9%）を占め 2,016 万人（鳥取県 83.0 千人）を数える非正規労働者の労働条件の改善に重点的に取り組むことが重要である。質・量の側面で一般労働者（正規）と同等の仕事を行っているにもかかわらず、賃金や処遇に格差が存在する場合も多い。非正規労働者の約 7 割を占めるパートの時間給は、一般労働者（正規）の 6 割に満たない水準である。

さらに非正規労働者の約 15.6%（299 万人）は今の雇用形態を余儀なくされている非正規労働者（不本意非正規）である。

非正規労働者を取り巻く環境は、社会保険適用労働者の拡大、2018 年 4 月より労働契約法第 18 条に基づく有期契約労働者の無期契約への転換の開始、法定地域別最低賃金上昇による就労時間調整などにより大きく変化する。こうした動向を把握し、春季生活闘争を通じて、総合的な労働条件の改善に向けた取り組みを一層強化する必要がある。

公務職場を含め雇用安定化など総合的な労働条件改善に取り組むとともに、賃金（時給）については「誰もが時給 1,000 円」の実現をめざす。

2) 連合鳥取としての非正規労働者の要求目安を **37円/h以上** とする。

①賃金構造基本統計調査から全産業・規模計（組合員の基本賃金ベース）の 1 年・1 歳間差は、6,000 円を月所定労働 164 時間で除した時間給 = 37 円

②職場における均等待遇実現に向けて【連合白書 P33 参照】

雇用形態にかかわらず仕事に応じた適正な処遇の確保に向けた基盤整備に先行的に取り組む。

個々人のニーズに応じた働き方が選択できる制度の整備を推進する。

〈雇用安定に関する項目〉

[1] 正社員への転換ルール・制度を整備し運用状況の点検を通じて、正社員化を希望する者の雇用安定を促進する。

[2] 2018 年 4 月に法施行後 5 年を迎えて、無期転換ルールの適用が本格化しており、労働契約法第 18 条の無期労働契約への転換あるいは正社員登用に向け制度の構築と雇止め防止に向けた労使協議促進とともに、当該労働者への周知を徹底する。

「同一労働同一賃金」の実現に向けて法改正が行われる事を踏まえ、連合ガイドラ

イン（案）の手引きを参考に、職場における雇用形態間の不合理な労働条件の点検・改善に取り組む。

（均等処遇に関する事項）

- [1] 一時金の支給
- [2] 福利厚生全般および安全管理に関する取り組み
- [3] 社会保険の加入状況の確認・徹底と加入希望者への対応
- [4] 有給休暇の取得促進
- [5] 育児・介護休業の取得は正社員と同様の制度とする
- [6] 再雇用者（定年退職者）の処遇に関する取り組み

時給の引き上げの取り組みは、「底上げ・底支え」「格差是正」の観点から均等処遇の実現をはかるため、次のいずれかの取り組みを展開する。

- [1] 「誰もが時給 1,000 円の実現に向けた時給の引き上げ
- [2] 時間給 1,000 円超の場合は、「底上げ・底支え」「格差是正」の点から 37 円を目安に要求する。
- [3] 単組が取り組む地域ごとの水準については、「県別リビングウエイジ」を上回る水準をめざす。
- [4] 正社員との均等待遇の実現をはかるため、昇給ルールの導入・明確化の取り組みを強化する。昇給ルールが確立されている場合は、その昇給分を確保した上で、「底上げ・底支え」「格差是正」にこだわる内容とする。

月給の引き上げについては、月給制の非正規労働者の賃金については、正社員との均等待遇の観点から改善を求める。

（7）賃金実態調査を基にした中小地場の賃上げ要求の取り組み

中小企業を取り巻く状況は大変厳しいが、全国的には企業数の99.7%、従業員の約7割を担う中小企業の経営基盤の安定とそこで働く労働者の労働条件の向上、人材の確保・育成は日本経済の健全な発展にとって不可欠な課題である。

中小労働者の処遇改善、格差是正のためには、中小企業の収益改善が必要である。このため、「中小企業の公正取引の確立に向けた連合の取り組み」方針にもとづき、構成組織と様々な場を活用し、労使間の共通認識を深めるとともに、下請け代金法等の関係法規の遵守と適正な取引関係の確立について徹底するための取り組みを行う。同時に、連合本部と連携して、公契約基本法・公契約条例の制定等に関する取り組みを強化し、中小企業労働者の生活や労働条件等を確保する。

具体的な要求設定は、産別方針に基づき労使で維持原資を確認し決定することとする。連合鳥取として地域間格差・中小・地場組合に対する参考数値を以下の通り提示する。

2019 連合鳥取地域ミニマム運動・2018 年度賃金実態調査集計結果

全産業・男女計人数	4,702 人 (4,714 人)
平均年齢	39.0 歳 (39.0 歳)
平均勤続	13.8 年 (14.3 年)

平均賃金	229,251円 (230,022円)
1次回帰式 (20~40歳) 1年・1歳間差	3,811円 (3,840円)

() は、2018年実績

1) 賃金引上げ要求目安 ※1

①産業全体の「底上げ・底支え」「格差是正」として賃上げ(ベア2%以上)を要求する。

$$= 229,251円 \times 2\% \text{以上} \approx \underline{4,600円以上}$$

②賃金カーブの維持相当分として4,000円を要求する。

$$= 1年 \cdot 1歳間差 = 3,811円 \approx 4,000円$$

③地域の賃金相場の形成(格差是正)の運動を進める。【連合白書P53・P56】

$$= (279,100円(全体) - 230,000円(鳥取県)) \times 2\% \approx 1,000円$$

(ベア分)

具体的には、

$$\text{①}4,600円以上(ベア2\%以上) + \text{②}4,000円 + \text{③}1,000円 = \underline{9,600円以上} \quad \text{※2}$$

※1「賃金引上げ要求目安」は、連合鳥取構成中小労組の昨年の個別賃金データ(2018年10月:資料参照)を参考に設定。

※2「以上」とは、必要により賃金還元分や格差是正分を上乗せして要求する。

2) 賃金水準改善のための水準値および「地域ミニマム賃金」の目標設定

中小・地場組合の賃金底上げをめざして、連合鳥取構成中小労組の昨年の個別賃金データと昨年までの目標設定額を総合的に勘案し、次の通り設定する。

年齢ポイント	20歳	25歳	30歳	35歳	40歳
到達すべき水準値	160,200円	184,600円	199,800円	222,300円	242,000円
地域ミニマム賃金	150,600円	165,700円	180,700円	194,300円	205,300円

※到達すべき水準値=個別賃金データ各年齢ポイント平均値をベースに連合鳥取独自設定

※地域ミニマム賃金=全産業・男女計、第1四分位の3次回帰を基本に設定

※41歳以上については、P18・年齢別賃金特性値参照(地域ミニマム賃金チェック指標)

※参考資料:費目別・世帯人数別標準生計費(平成27年、28年、29年)P25,26参照

4. 政策・制度の取り組み

(1) 男女平等の推進に関する取り組み

職場における男女平等の実現 【連合白書P44~参照】

性別にかかわらず人権の尊重の観点から、あらゆるハラスメント対策や差別禁止の取り組み、仕事と生活の調和をはかるため、すべての労働者が両立支援制度を利用できる環境整備など、雇用における男女平等の実現、均等待遇に向けた取り組みの推進。

- 1) 女性活躍推進法、男女雇用機会均等法等の周知徹底・点検
- 2) あらゆるハラスメント対策と差別禁止に関する取り組み
- 3) 育児や介護と仕事の両立に向けた環境整備
- 4) 次世代育成支援対策推進法にもとづく取り組みの推進

(2) ワークルールの取り組み 【連合白書P42～参照】

すべての職場におけるディーセント・ワークの実現、ワーク・ライフ・バランスの推進、コンプライアンスの徹底をはかる観点から取り組みを進める。

- 1) 改正労働基準法に関する取り組み
- 2) すべての労働者の雇用安定と公正な労働条件確保の取り組み
- 3) 障がい者雇用に関する取り組み
- 4) 短時間労働者に対する社会保険の適用拡大に関する取り組み
- 5) 治療と仕事の両立の推進に関する取り組み

(3) 運動の両輪としての「政策・制度実現の取り組み」 【連合白書P46参照】

すべての働く者の「底上げ・底支え」「格差是正」に向けて、「2019年度 重点政策実現の取り組み方針」を踏まえ、「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けた以下の政策課題について、春季生活闘争の労働条件改善の取り組みとともに運動の両輪として推し進める。

- 1) 企業間における公正・適正な取引関係の確立に向けた取り組み
- 2) 税による所得再分配機能の強化に向けた取り組み
- 3) パワーハラスメントをはじめとするあらゆるハラスメント対策の法制化と差別禁止に向けた取り組み
- 4) 医療・介護・保育サービスの人材確保に向けた取り組み
- 5) 子ども・子育て支援の充実と待機児童の解消等の財源確保に向けた取り組み
- 6) 教育の機会均等実現に向けた教育無償化・奨学金の拡充に向けた取り組み

5. 闘いの展開

(1) 春季生活闘争体制の立ち上げ

第2回(拡大)執行委員会(2019.1.18)での闘争方針決定をもって「闘争委員会」を設置するとともに、「中小共闘センター」を立ち上げる(1月28日)。そして、「2019春季生活闘争開始宣言集会」を開催(2月2日)し、闘争方針の浸透をはかる。

◆闘争委員会

- 構成：執行委員会メンバー
- 役割：闘争方針に基づき企画・運営を行う

◆中小共闘センター

- 構成：中小労働局長、連合鳥取専従役員

中小労組を組織する産別を中心に次の組織より各1名

- ・自治労
- ・UAゼンセン
- ・電機連合
- ・JAM
- ・JR連合
- ・紙パ連合
- ・全国農団労
- ・自動車総連
- ・交通労連
- ・運輸労連

・私鉄総連 ・フード連合 ・全国ガス

○役割：中小労組の情報交換や闘争支援を行う

◆「連合鳥取 2019 春季生活闘争開始宣言集会」の開催

- 日 時 2019年2月2日(土) 13時00分～
- 場 所 まなびタウンとうはく4階 多目的ホール
東伯郡琴浦町徳万 266-5 TEL: 0858-52-1111
- 参加規模 300人規模
- 内 容 ①主催者あいさつ
②「連合 2019 春季生活闘争の取り組みについて」
講師： 連合・副事務局長 内田 厚 さん
③「私たちの暮らしと政治(2019年版)」
講師： 連合・政治センター事務局長 井村 和夫 さん
④連合鳥取 2019 春闘方針提案
⑤意見・討論
⑥闘争開始宣言
⑦団結がんばろう

(2) 要求書の提出と集中的交渉・決着時期の設定

県域交渉を行う各組合は、可能な限り統一的対応を行うこととし、次の日程による組み立てを行う。

- 1) 職場総点検活動 2月
- 2) 要求書の提出 構成産別方針を遵守するが、3月上旬まで、遅くとも3月末までを基本とする。
- 3) 集中交渉・決着 3月中旬～4月に交渉を集中させ、4月中旬までの決着に最大限努力する。
- 4) 要求・妥結状況のマスコミへの公表
正規・非正規、組織・未組織を問わず、すべての労働者へ地域相場波及を狙いに、集計結果(4月速報値)を4月中旬にプレスリリースするので、迅速な情報提供をお願いします。

(3) 連合鳥取の取り組み

1) 情報の収集と提供

- ①各構成組織の要求・妥結状況について情報収集と速報を適宜発行する。
- ②情報収集内容は、「賃金の定昇制度、カーブ維持分、改善分」「地域ミニマム賃金」「一時金」「連合鳥取重点取り組み課題」等とする。
- ③各構成組織は、要求書の提出、回答・妥結の都度、速やかに連合鳥取に報告する。

2) 中小共闘センターの取り組み

中小労組の要求・交渉状況の情報交換、解決促進に向けた支援活動に取り組む。

①中小共闘センター幹事会

○第1回幹事会 1月28日(月)

○第2回幹事会 4月2日(火)

○第3回幹事会 7月※日()

②未加盟組合(産別未加盟)へのオルグ

○専従役員で2月中旬に取り組む。

③未解決組合激励・支援行動

○情勢を見極めつつ、中小共闘センター幹事会で検討する。

○未組織労働者を含めた地域労働者への波及効果を狙いに、構成組織の要求・妥結状況(中間集計)を4月中旬にマスコミに公表する。

3) 集会などの開催

①各地協単組代表者会議(拡大幹事会等)の開催

○各地協にて具体的な取り組みへの意識合わせを目的とする

○時期場所 東部地協 2月13日(水)18時30分~/白兔会館

中部地協 2月15日(金)18時30分~/倉吉体育文化会館

西部地協 2月14日(木)18時30分~/米子コンベンションS

②春闘勝利総決起集会の開催

○各地協統一行動日で開催

○屋外開催、デモ行進による地域社会へのアピールに取り組む

○実施時期 東部地協 3月1日(金)18時00分~/JR鳥取駅前(風紋広場)

中部地協 3月1日(金)18時30分~/倉吉体育文化会館

西部地協 3月1日(金)18時15分~/JR米子駅前(だんだん広場)

③連合鳥取女性委員会「3.8国際女性デー『学習会・街宣行動』」の開催

○実施時期 3月10日(日)予定

4) 経営者団体への対応

雇用問題、労働基準、賃金・労働時間等について、鳥取県経営者協会との意見交換会を設定し、実効ある取り組みを行う。

○実施時期 2月6日(水)15時00分~/対翠閣

5) 行政機関への要請

情勢を見極めつつ、要請行動に取り組む。

6) 全国一斉労働相談

春季生活闘争時において、「全国一斉集中労働相談ダイヤル」に取り組む。

「働き過ぎにレッドカード!!! ～2019年から時間外労働に上限規制が導入されます～」

- 電話相談配置期間 2月6日(水)～8日(金) 10時00分～19時00分
- 電話設置場所 「連合鳥取事務所」
- 電話対応者 構成組織からの派遣者、専従者で対応する
- 事前の周知活動 各地協事前PR、新聞広告、マスコミへのアピール

7) 街頭宣伝活動

- ①連合方針に基づく社会的キャンペーン等について、街頭宣伝活動・チラシ配布行動に県連合・地協・女性委員会等で連携して取り組む。
- ②街宣車による定例街宣行動は、3月上旬～4月中旬の期間の毎週金曜日を基本に取り組む。
- ③政策制度に関わる連合全体として取り組む行動については、官民一体となって積極的に対応していく。

資料

1. 連合鳥取個別賃金実態調査(2018年10月)結果
2. 単身者の最低生計費をクリアする賃金水準(連合リビングウェイジ)の設定
3. 費目別・世帯人数別標準生計費(平成27年、28年、29年)
4. 連合鳥取2014～2018春闘 回答・妥結(加重平均)
5. 連合「地域ミニマム運動」賃金実態調査集計結果の見方
6. 連合鳥取2019春季生活闘争の取り組み日程表

連合鳥取個別賃金実態調査(2018年10月結果)

【協力いただいた産別】

産別名	組合数	男	女	男女計
自治労	15	329	203	532
UAゼンセン	2	47	101	148
電機連合	9	785	342	1,127
JAM	10	1,042	129	1,171
JR連合	2	156	9	165
紙パ連合	2	299	45	344
全国農団労	7	394	281	675
運輸労連	2	59	0	59
私鉄総連	1	225	46	271
フード連合	1	140	70	210
合 計	51	3,476	1,226	4,702

回答者の構成

業種	規模	男	女	男女計
製造業計	29人以下	10	0	10
	30～99人	243	56	299
	100～299人	1,070	336	1,406
	300～999人	691	250	941
	1,000人以上	0	0	0
製造業計		2,014	642	2,656
交通・運輸業計	29人以下	0	0	0
	30～99人	63	1	64
	100～299人	350	48	398
	300～999人	261	50	311
	1,000人以上	0	0	0
交通・運輸業計		674	99	773
商業・サービス業計	29人以下	8	6	14
	30～99人	225	132	357
	100～299人	235	109	344
	300～999人	320	238	558
	1,000人以上	0	0	0
商業・サービス業計		788	485	1,273
全産業計	29人以下	18	6	24
	30～99人	531	189	720
	100～299人	1,655	493	2,148
	300～999人	1,272	538	1,810
	1,000人以上	0	0	0
全産業計		3,476	1,226	4,702

年齢別賃金特性値表

単位=千円

全産業・男女計

連合鳥取2018年度

年齢	人数	平均	最小	第1十分位	第1四分位	中位	第3四分位	第9十分位	最大	第1十分位		第1四分位		中位	
										3次回帰	1次回帰	3次回帰	1次回帰	3次回帰	1次回帰
15															
16															
17															
18	39	153.3	132.1	140.0	144.7	144.7	150.0	190.8	195.9	144.6		144.8		147.3	
19	45	156.1	125.0	145.9	147.1	151.5	155.9	192.9	201.3	146.1		147.7		150.8	
20	79	160.2	128.7	148.4	149.8	154.5	159.0	196.2	207.2	147.8	149.7	150.6	152.2	154.3	155.7
21	63	164.4	135.2	150.1	152.5	157.9	164.3	205.8	215.1	149.5	151.5	153.6	155.0	158.0	159.5
22	66	172.6	135.2	152.8	157.3	161.8	176.7	212.5	284.2	151.4	153.3	156.6	157.7	161.8	163.2
23	97	172.8	137.9	155.1	160.5	165.6	173.9	213.2	284.2	153.4	155.1	159.6	160.4	165.7	167.0
24	92	177.5	137.9	156.6	164.0	169.4	182.3	216.8	291.6	155.4	157.0	162.7	163.2	169.6	170.8
25	99	184.6	138.7	159.6	165.9	174.2	191.2	244.6	264.8	157.5	158.8	165.7	165.9	173.6	174.5
26	95	185.2	140.0	156.9	169.3	179.4	195.0	240.9	253.7	159.6	160.6	168.8	168.7	177.6	178.3
27	108	187.6	139.4	163.2	172.5	181.3	198.7	219.1	344.8	161.8	162.4	171.8	171.4	181.7	182.1
28	126	194.9	140.5	163.9	176.5	187.8	209.1	242.4	291.7	164.0	164.3	174.8	174.2	185.8	185.8
29	103	198.8	147.3	173.2	176.8	190.9	211.0	247.6	305.5	166.2	166.1	177.8	176.9	189.9	189.6
30	111	199.8	151.0	166.2	177.6	194.3	217.1	234.3	280.5	168.4	167.9	180.7	179.6	193.9	193.4
31	127	205.6	148.1	174.3	184.9	201.0	216.2	248.6	332.6	170.5	169.7	183.6	182.4	198.0	197.1
32	129	204.7	139.7	169.6	182.8	196.4	221.1	262.7	339.2	172.6	171.6	186.4	185.1	202.0	200.9
33	133	216.3	145.2	177.5	193.7	210.4	228.7	265.1	363.5	174.7	173.4	189.1	187.9	206.0	204.7
34	132	220.7	140.0	173.0	192.2	212.9	237.8	287.9	372.8	176.7	175.2	191.7	190.6	209.9	208.4
35	131	222.3	137.7	177.7	196.2	219.5	237.4	284.7	377.6	178.6	177.0	194.3	193.3	213.8	212.2
36	166	222.3	155.4	181.7	197.5	214.9	237.0	274.3	376.6	180.4	178.9	196.8	196.1	217.5	216.0
37	131	223.2	139.5	177.5	196.0	215.4	242.2	277.9	366.2	182.0	180.7	199.1	198.8	221.2	219.7
38	185	232.8	139.2	181.5	200.6	221.8	252.7	298.3	411.2	183.6	182.5	201.3	201.6	224.7	223.5
39	179	230.4	148.5	181.5	200.2	225.0	250.1	286.9	415.9	185.0	184.3	203.4	204.3	228.1	227.3
40	140	242.0	139.8	185.9	205.6	226.5	271.3	317.0	407.5	186.2	186.2	205.3	207.1	231.4	231.0
41	155	233.5	146.1	177.9	199.1	228.5	248.8	299.5	427.7	187.3	188.0	207.1	209.8	234.5	234.8
42	141	247.5	138.2	187.9	208.2	237.6	280.4	319.1	429.4	188.1		208.7		237.5	
43	147	254.4	139.5	193.0	216.2	242.7	286.6	325.3	422.0	188.8		210.1		240.3	
44	157	251.4	138.0	192.5	218.9	244.0	282.3	321.0	417.8	189.2		211.4		242.8	
45	144	259.6	148.5	197.1	222.0	246.1	295.6	339.2	446.2	189.5		212.5		245.2	
46	154	254.2	142.5	177.7	199.8	250.6	289.1	342.8	434.2	189.4		213.3		247.4	
47	118	261.9	138.4	194.7	215.7	252.6	295.0	344.4	442.4	189.1		214.0		249.3	
48	111	257.0	148.5	182.5	207.1	244.1	297.6	363.5	464.4	188.5		214.4		251.0	
49	103	265.1	138.8	192.8	217.2	254.7	297.1	349.7	477.7	187.6		214.6		252.4	
50	127	267.3	138.3	195.1	217.9	259.6	311.7	346.1	436.8	186.4		214.5		253.5	
51	88	270.0	138.3	187.9	209.1	253.5	319.8	396.8	507.1	184.9		214.2		254.4	
52	102	278.0	138.3	189.8	223.7	267.0	320.5	398.2	453.1	183.1		213.7		255.0	
53	82	262.6	148.3	174.7	203.9	243.7	306.9	386.8	451.0	180.8		212.8		255.2	
54	107	274.0	138.8	178.4	227.2	266.6	319.8	380.5	490.7	178.3		211.7		255.2	
55	93	261.7	146.0	168.5	199.3	242.7	295.0	379.7	497.2	175.3		210.3		254.8	
56	83	276.3	139.0	179.4	205.4	266.6	329.1	388.0	477.7	171.9		208.6		254.0	
57	66	258.7	146.8	183.6	211.6	238.1	305.7	354.8	469.2						
58	61	272.4	138.3	165.5	214.6	261.1	331.0	376.5	474.4						
59	51	263.4	138.6	170.0	185.3	259.4	303.1	396.6	483.7						
60	22	225.6	135.5	166.8	174.2	222.4	261.3	306.5	327.9						
61	3	190.9	146.2	151.8	160.1	174.0	213.3	236.9	252.6						
62	4	200.8	146.2	157.8	175.2	201.4	227.0	243.2	254.0						
63	5	200.2	148.6	163.1	184.9	213.5	226.0	227.2	228.0						
64	2	153.7	146.2	147.7	150.0	153.7	157.5	159.7	161.2						
65															
計	4702	229.3	125.0	162.0	184.4	216.2	259.0	312.7	507.1						

四分位回帰 3次式(18-55歳対象) $Y = -0.00165492X^3 + 0.121611X^2 + 0.0729X + 113.73$ $R^2 = 0.9442$
 1次式(20-40歳対象) $Y = 2.7416X + 97.39$ $R^2 = 0.9813$
 十分位回帰 3次式(18-55歳対象) $Y = -0.00247505X^3 + 0.208965X^2 - 3.6866X + 157.73$ $R^2 = 0.9076$
 1次式(20-40歳対象) $Y = 1.8246X + 113.17$ $R^2 = 0.9458$
 中位回帰 3次式(18-55歳対象) $Y = -0.00219562X^3 + 0.18689X^2 - 1.2128X + 121.41$ $R^2 = 0.9812$
 1次式(20-40歳対象) $Y = 3.7664X + 80.38$ $R^2 = 0.9814$

年齢別賃金特性値表

単位=千円

全産業・男

連合鳥取2018年度

年齢	人数	平均	最小	第1	第1	中位	第3	第9	最大	第1十分位		第1四分位		中位	
				十分位	四分位		四分位	十分位		3次回帰	1次回帰	3次回帰	1次回帰	3次回帰	1次回帰
15															
16															
17															
18	30	155.5	132.1	140.0	144.7	145.7	162.8	190.8	195.9	143.4		145.1		147.7	
19	34	157.8	125.0	145.0	146.3	152.7	157.7	195.0	201.3	145.3		147.7		151.4	
20	58	162.4	128.7	148.1	149.8	154.5	160.5	200.6	207.2	147.4	148.8	150.4	150.8	155.2	155.7
21	48	167.7	135.2	151.4	152.7	158.0	170.4	209.2	215.1	149.5	150.9	153.2	153.8	159.0	159.6
22	41	176.5	135.2	152.6	155.9	162.5	195.6	213.5	284.2	151.6	153.0	156.1	156.9	162.9	163.5
23	69	174.2	137.9	152.7	161.3	167.4	176.0	217.7	284.2	153.9	155.1	159.1	159.9	166.9	167.4
24	58	181.6	137.9	155.4	164.3	170.0	185.3	225.3	291.6	156.2	157.2	162.1	162.9	170.8	171.3
25	70	188.6	138.7	160.8	166.2	176.6	205.4	244.6	264.8	158.5	159.3	165.3	165.9	174.8	175.3
26	68	188.3	140.0	160.9	168.7	181.2	198.4	246.9	253.7	160.8	161.5	168.4	168.9	178.9	179.2
27	91	188.8	139.4	163.5	170.8	183.3	201.0	224.3	344.8	163.2	163.6	171.7	172.0	182.9	183.1
28	103	196.6	146.7	163.7	176.3	188.2	211.1	245.9	291.7	165.5	165.7	174.9	175.0	186.9	187.0
29	80	203.6	149.3	176.0	180.2	193.3	215.9	252.3	305.5	167.9	167.8	178.1	178.0	191.0	190.9
30	81	202.2	151.0	169.5	178.0	194.8	220.5	249.7	280.5	170.2	169.9	181.3	181.0	195.0	194.8
31	93	206.4	149.5	174.2	184.9	198.7	218.2	254.6	332.6	172.5	172.0	184.5	184.1	199.0	198.7
32	109	204.9	147.2	170.1	182.4	194.7	221.1	266.3	339.2	174.8	174.1	187.7	187.1	203.0	202.6
33	105	219.2	145.2	182.0	193.7	212.4	239.0	266.0	363.5	177.0	176.2	190.8	190.1	206.9	206.5
34	100	224.0	160.2	174.5	193.8	212.4	242.3	288.1	372.8	179.1	178.3	193.8	193.1	210.8	210.5
35	102	226.9	151.1	178.9	196.4	222.0	246.4	292.0	377.6	181.2	180.4	196.8	196.2	214.7	214.4
36	131	225.1	155.4	184.7	202.3	217.3	237.8	275.3	376.6	183.2	182.5	199.7	199.2	218.5	218.3
37	99	227.0	150.4	186.7	203.2	217.0	244.3	280.6	366.2	185.1	184.6	202.4	202.2	222.3	222.2
38	147	237.8	149.7	186.3	207.6	225.6	259.4	307.3	411.2	186.9	186.7	205.1	205.2	226.0	226.1
39	138	235.5	148.5	185.5	205.5	227.4	252.0	300.1	415.9	188.6	188.9	207.6	208.3	229.6	230.0
40	110	247.5	139.8	190.3	208.0	233.9	275.0	317.9	407.5	190.1	191.0	210.0	211.3	233.2	233.9
41	115	239.0	146.1	178.4	203.5	230.4	263.0	313.4	427.7	191.5	193.1	212.2	214.3	236.6	237.8
42	114	252.9	138.2	189.7	208.6	239.9	284.5	336.2	429.4	192.8		214.2		240.0	
43	117	257.5	139.5	195.6	219.4	243.0	289.3	325.5	422.0	193.9		216.1		243.3	
44	119	256.1	142.0	207.0	225.0	248.3	283.6	319.4	417.8	194.9		217.7		246.4	
45	110	263.1	148.5	206.0	224.8	248.7	296.8	325.3	446.2	195.6		219.1		249.5	
46	112	261.7	142.5	179.1	220.4	252.7	289.2	371.2	434.2	196.2		220.3		252.4	
47	85	272.2	148.4	207.5	227.9	255.7	297.0	368.2	442.4	196.5		221.3		255.2	
48	82	264.1	148.5	184.1	208.5	248.1	303.5	365.7	464.4	196.7		222.0		257.9	
49	75	280.6	167.5	201.0	228.3	265.3	320.6	384.1	477.7	196.6		222.4		260.4	
50	94	272.7	168.4	196.1	219.0	262.4	317.0	364.5	436.8	196.3		222.6		262.8	
51	61	278.8	148.5	202.0	215.8	259.6	320.8	395.8	507.1	195.7		222.4		265.0	
52	73	288.0	143.6	205.2	227.9	274.9	330.4	414.2	453.1	194.9		221.9		267.0	
53	50	284.7	148.8	175.0	210.6	283.6	331.5	412.4	446.0	193.8		221.1		268.9	
54	68	297.6	145.4	221.8	253.8	295.5	323.9	399.1	490.7	192.5		220.0		270.6	
55	49	271.2	151.3	169.4	197.2	238.4	337.4	432.3	497.2	190.8		218.5		272.1	
56	53	292.1	155.3	184.4	219.8	283.0	354.2	425.9	477.7	188.9		216.7		273.5	
57	40	262.3	153.7	188.1	216.5	252.8	310.8	359.6	386.7						
58	40	286.9	154.2	208.5	226.0	274.2	353.1	377.5	474.4						
59	28	273.6	138.6	172.2	208.9	278.4	313.6	393.4	449.5						
60	16	212.4	135.5	162.6	171.6	183.2	252.6	305.8	313.6						
61	3	190.9	146.2	151.8	160.1	174.0	213.3	236.9	252.6						
62	3	195.0	146.2	153.9	165.6	184.9	219.5	240.2	254.0						
63	3	187.1	148.6	155.8	166.7	184.9	206.4	219.4	228.0						
64	1	161.2	161.2	161.2	161.2	161.2	161.2	161.2	161.2						
65															
計	3476	233.9	125.0	165.2	187.5	220.1	264.2	320.9	507.1						

四分位回帰 3次式(18-55歳対象) $Y = -0.00229086X^3 + 0.194601X^2 - 2.2814X + 136.48$ $R^2 = 0.9147$
 1次式(20-40歳対象) $Y = 3.0233X + 90.34$ $R^2 = 0.9867$
 十分位回帰 3次式(18-55歳対象) $Y = -0.00180661X^3 + 0.147993X^2 - 1.6826X + 136.27$ $R^2 = 0.7931$
 1次式(20-40歳対象) $Y = 2.1081X + 106.64$ $R^2 = 0.9510$
 中位回帰 3次式(18-55歳対象) $Y = -0.00116926X^3 + 0.097259X^2 + 1.3379X + 98.88$ $R^2 = 0.9587$
 1次式(20-40歳対象) $Y = 3.9106X + 77.49$ $R^2 = 0.9821$

年齢別賃金特性値表

単位=千円

全産業・女

連合鳥取2018年度

年齢	人数	平均	最小	第1十分位	第1四分位	中位	第3四分位	第9十分位	最大	第1十分位		第1四分位		中位	
										3次回帰	1次回帰	3次回帰	1次回帰	3次回帰	1次回帰
15															
16															
17															
18	9	145.7	140.0	143.2	144.0	144.7	150.0	150.0	150.1	145.0		143.9		143.6	
19	11	151.0	149.4	149.4	150.0	150.1	151.5	152.4	155.1	146.9		147.6		148.1	
20	21	154.2	140.7	148.4	150.7	152.4	156.3	158.9	183.2	148.8	151.9	151.2	156.1	152.4	156.5
21	15	153.7	141.3	142.7	151.1	155.5	158.6	159.1	162.3	150.7	153.2	154.7	158.1	156.7	159.7
22	25	166.4	152.2	155.1	157.7	161.8	167.1	187.4	205.6	152.6	154.4	158.0	160.1	160.9	162.8
23	28	169.4	153.8	157.9	160.5	162.1	167.7	192.2	242.1	154.5	155.6	161.1	162.1	165.0	166.0
24	34	170.5	148.8	159.9	164.4	168.1	176.5	181.7	218.2	156.3	156.9	164.0	164.0	169.0	169.1
25	29	175.1	142.8	159.5	165.8	168.3	181.5	191.9	245.4	158.0	158.1	166.9	166.0	172.8	172.3
26	27	177.6	140.1	151.5	169.6	178.4	188.5	194.8	223.1	159.8	159.4	169.5	168.0	176.6	175.4
27	17	181.1	147.6	158.7	174.5	178.0	188.8	205.6	225.9	161.4	160.6	172.1	170.0	180.3	178.6
28	23	187.4	140.5	170.4	176.6	184.3	203.5	211.5	228.3	163.1	161.9	174.5	172.0	183.9	181.7
29	23	181.8	147.3	169.8	174.7	177.1	193.8	199.0	203.6	164.6	163.1	176.7	174.0	187.4	184.9
30	30	193.3	155.3	163.9	175.9	192.0	202.3	225.2	267.6	166.1	164.4	178.9	176.0	190.7	188.0
31	34	203.6	148.1	177.9	185.5	202.4	214.1	236.8	282.1	167.5	165.6	180.9	177.9	194.0	191.2
32	20	204.0	139.7	165.2	185.3	208.4	218.5	230.8	287.1	168.9	166.9	182.8	179.9	197.1	194.3
33	28	205.7	147.0	171.6	193.0	207.8	216.4	223.9	301.1	170.2	168.1	184.5	181.9	200.2	197.5
34	32	210.3	140.0	173.0	185.2	213.7	220.9	246.7	312.6	171.4	169.4	186.2	183.9	203.1	200.6
35	29	205.9	137.7	172.9	190.2	205.7	224.9	235.3	292.7	172.4	170.6	187.7	185.9	205.9	203.8
36	35	211.6	165.7	175.7	186.0	207.3	223.7	249.4	315.8	173.4	171.9	189.1	187.9	208.6	206.9
37	32	211.5	139.5	159.0	180.5	199.0	240.5	271.5	338.3	174.3	173.1	190.4	189.9	211.2	210.1
38	38	213.8	139.2	169.0	186.3	199.0	241.1	262.7	394.6	175.1	174.3	191.7	191.9	213.7	213.2
39	41	213.2	156.0	171.8	188.9	206.3	240.9	253.5	298.5	175.8	175.6	192.8	193.8	216.0	216.4
40	30	221.9	145.8	178.0	193.0	221.0	232.7	272.9	377.0	176.4	176.8	193.8	195.8	218.3	219.5
41	40	218.0	148.8	176.5	190.0	217.5	232.0	259.0	357.3	176.8	178.1	194.7	197.8	220.4	222.7
42	27	224.7	142.6	164.7	194.9	230.2	249.9	279.2	307.6	177.1		195.5		222.4	
43	30	242.4	142.8	191.9	210.7	235.5	269.6	295.4	340.4	177.3		196.3		224.3	
44	38	237.0	138.0	174.7	199.6	221.5	250.3	352.1	390.8	177.4		197.0		226.0	
45	34	248.2	177.7	190.6	200.1	232.0	268.9	342.8	370.9	177.3		197.5		227.6	
46	42	234.3	158.5	167.4	187.3	229.2	284.0	310.8	346.9	177.0		198.0		229.1	
47	33	235.3	138.4	179.7	205.5	219.1	257.7	311.5	436.2	176.6		198.5		230.5	
48	29	237.0	169.5	177.9	195.2	232.9	257.0	308.3	373.4	176.1		198.8		231.7	
49	28	223.8	138.8	169.6	205.3	230.1	251.6	262.2	296.2	175.4		199.2		232.8	
50	33	251.9	138.3	194.8	216.5	252.8	280.6	311.9	345.2	174.5		199.4		233.8	
51	27	250.0	138.3	173.5	189.6	226.1	295.1	357.6	443.8	173.4		199.6		234.7	
52	29	252.8	138.3	162.1	192.5	258.4	280.7	324.4	440.4	172.2		199.7		235.4	
53	32	228.1	148.3	175.1	188.2	209.3	247.1	296.1	451.0	170.8		199.8		235.9	
54	39	233.0	138.8	158.1	200.0	227.4	250.8	295.8	436.8	169.1		199.8		236.4	
55	44	251.2	146.0	171.0	208.0	248.2	266.7	368.0	457.8	167.3		199.8		236.7	
56	30	248.4	139.0	177.7	190.1	233.0	302.8	357.4	388.3	165.3		199.7		236.8	
57	26	253.2	146.8	177.2	195.4	232.1	291.2	329.2	469.2						
58	21	244.8	138.3	143.3	165.5	253.8	272.1	366.9	463.3						
59	23	251.1	140.7	150.9	173.5	235.3	284.8	440.8	483.7						
60	6	260.8	203.1	224.7	247.9	258.4	269.3	299.4	327.9						
61															
62	1	218.0	218.0	218.0	218.0	218.0	218.0	218.0	218.0						
63	2	219.7	213.5	214.7	216.6	219.7	222.8	224.7	226.0						
64	1	146.2	146.2	146.2	146.2	146.2	146.2	146.2	146.2						
65															
計	1226	216.2	137.7	157.7	176.5	205.0	241.9	288.8	483.7						

四分位回帰

3次式(18-55歳対象)
1次式(20-40歳対象)

$$Y=0.00056981X^3-0.114911X^2+7.4264X+44.12$$

$$Y=1.9869X+116.35$$

$$R^2=0.8836$$

$$R^2=0.8557$$

十分位回帰

3次式(18-55歳対象)
1次式(20-40歳対象)

$$Y=-0.00085884X^3+0.042227X^2+1.2477X+113.88$$

$$Y=1.2469X+126.97$$

$$R^2=0.6321$$

$$R^2=0.6113$$

中位回帰

3次式(18-55歳対象)
1次式(20-40歳対象)

$$Y=-0.00021684X^3-0.03411X^2+5.946X+48.9$$

$$Y=3.1495X+93.53$$

$$R^2=0.9050$$

$$R^2=0.8651$$

2017都道府県別リビングウェイジ
2018年度地域別最低賃金・2017年「賃金構造基本統計調査」との比較

リビングウェイジは、労働者が最低限の生活を営むのに必要な賃金水準を連合が独自に算出しているものです。さいたま市での調査にもとづき、マーケット・バスケット方式で算出したリビングウェイジ(単身者)は、172,488円(住居費以外126,217円+住居費46,271円)でした。これを各都道府県に換算すると…

		2017都道府県別リビングウェイジ(LW)						地域別最低賃金および賃金との比較						
		時間額 (所定内) *1	時間額 (法定) *2	月額 *3	さいたま市 (126,217円) (46,271円)		2018地域別最低賃金			2017高卒初任給			2017女性短時間労働者	
					修正した地域物価指数		時間額 *6	月額 *7	対 LW比率 b/a	月額 *8	時間額 *9	対 LW比率 c/a	時間額 (所定内) *8	対 LW比率
					住居費 以外 *4	住居費 *5								
		さいたま市=100												
地質A	東京	1,120	1,050	183,000	100.3	121.9	985	162,525	87.9	172,900	1,067	95.3	1,293	115.4
	神奈川	1,080	1,020	177,000	101.2	106.9	983	162,195	91.0	171,800	1,048	97.0	1,164	107.8
	大阪	1,000	940	164,000	97.9	86.6	936	154,440	93.6	170,200	1,044	104.4	1,155	115.5
	愛知	980	920	160,000	96.5	81.6	898	148,170	91.6	167,000	1,006	102.7	1,086	110.8
	埼玉	1,020	960	167,000	98.5	93.1	898	148,170	88.0	171,100	1,025	100.4	1,092	107.1
	千葉	1,010	950	165,000	97.8	90.0	895	147,675	88.6	166,500	1,009	99.9	1,138	112.7
地質B	京都	1,000	940	164,000	98.9	85.0	882	145,530	88.2	166,900	1,012	101.2	1,117	111.7
	兵庫	1,000	940	164,000	98.6	85.3	871	143,715	87.1	163,800	999	99.9	1,080	108.0
	静岡	970	910	159,000	96.2	80.9	858	141,570	88.5	164,600	980	101.0	1,025	105.7
	滋賀	980	920	160,000	97.8	78.5	839	138,435	85.6	164,700	1,010	103.1	1,043	106.4
	茨城	950	890	155,000	95.7	73.3	822	135,630	86.5	162,400	990	104.2	1,039	109.4
	栃木	960	900	157,000	96.8	74.9	826	136,290	86.0	162,100	965	100.5	980	102.1
	広島	960	910	158,000	97.6	75.6	844	139,260	87.9	167,500	1,015	105.7	1,024	106.7
	長野	930	880	153,000	95.5	71.0	821	135,465	88.3	162,500	973	104.6	1,033	111.1
	富山	950	890	155,000	96.9	70.8	821	135,465	86.4	160,800	963	101.4	992	104.4
	三重	950	900	156,000	97.1	72.7	846	139,590	89.1	164,300	996	104.8	1,038	109.3
	山梨	940	890	154,000	96.7	68.1	810	133,650	86.2	160,900	969	103.1	1,004	106.8
地質C	群馬	920	870	151,000	94.6	67.9	809	133,485	87.9	164,200	989	107.5	1,036	112.6
	岡山	950	890	155,000	96.5	72.6	807	133,155	84.9	161,900	975	102.7	1,023	107.7
	石川	960	900	157,000	98.7	70.7	806	132,990	84.0	164,000	982	102.3	1,002	104.4
	香川	950	890	155,000	97.0	71.0	792	130,680	83.4	158,900	940	99.0	1,008	106.1
	奈良	940	890	154,000	94.9	74.7	811	133,815	86.3	166,200	989	105.2	1,043	111.0
	宮城	960	910	158,000	96.6	77.3	798	131,670	83.1	154,200	935	97.3	998	104.0
	福岡	950	890	155,000	95.7	73.7	814	134,310	85.7	159,100	953	100.3	992	104.4
	山口	930	880	153,000	97.7	63.5	802	132,330	86.2	158,800	957	102.9	967	104.0
	岐阜	940	890	154,000	95.4	71.6	825	136,125	87.8	164,600	974	103.6	983	104.6
	福井	950	900	156,000	97.7	71.0	803	132,495	84.5	159,200	953	100.3	992	104.4
	和歌山	950	890	155,000	98.6	66.4	803	132,495	84.5	153,300	918	96.6	1,088	114.5
	北海道	940	890	154,000	98.1	65.7	835	137,775	88.8	154,100	923	98.2	995	105.9
	新潟	950	890	155,000	97.2	70.2	803	132,495	84.5	158,100	947	99.7	969	102.0
	徳島	940	890	154,000	97.7	66.0	766	126,390	81.5	154,400	936	99.5	1,061	112.9
地質D	福島	940	890	154,000	98.2	65.6	772	127,380	82.1	154,400	925	98.4	962	102.3
	大分	920	870	151,000	96.2	64.3	762	125,730	82.8	155,900	928	100.9	928	100.9
	山形	950	900	156,000	99.1	67.7	763	125,895	80.3	150,000	893	94.0	918	96.6
	愛媛	940	890	154,000	97.3	66.6	764	126,060	81.3	154,100	923	98.2	977	103.9
	島根	930	880	153,000	98.5	61.7	764	126,060	82.2	157,400	943	101.3	937	100.8
	鳥取	930	880	153,000	97.2	65.0	762	125,730	81.9	150,000	904	97.2	973	104.6
	熊本	930	880	153,000	97.6	65.3	762	125,730	81.9	148,100	882	94.8	920	98.9
	長崎	950	890	155,000	98.2	66.7	762	125,730	80.2	151,400	901	94.9	948	99.8
	高知	930	870	152,000	97.9	62.4	762	125,730	81.9	155,800	933	100.3	931	100.1
	岩手	930	870	152,000	97.0	64.8	762	125,730	81.9	146,400	877	94.3	920	98.9
	鹿児島	900	850	148,000	94.6	60.9	761	125,565	84.6	148,600	879	97.7	892	99.1
	佐賀	920	870	151,000	95.6	65.4	762	125,730	82.8	153,900	905	98.4	946	102.8
	青森	910	860	150,000	97.3	59.3	762	125,730	83.7	146,900	880	96.7	889	97.7
	秋田	910	860	149,000	96.4	60.2	762	125,730	83.7	144,200	858	94.3	943	103.6
	宮崎	900	850	148,000	95.2	61.2	762	125,730	84.7	150,700	892	99.1	893	99.2
沖縄	950	900	156,000	97.7	69.7	762	125,730	80.2	141,700	854	89.9	918	96.6	

*1 月額を2016「賃金構造基本統計調査」(厚生労働省)所定内実労働時間数全国平均(184時間)で除し、10円未満は四捨五入した。(所定内実労働時間数=就業労働時間数-超過労働時間数)

*2 「これまでの調査との連続性を保つための参考データ」月額を法定労働時間数の1か月当たり上限173.8時間で除し、10円未満は四捨五入した。

*3 さいたま市のリビングウェイジ(単身者)を住居費以外(126,217円)と住居費(46,271円)に分解し、それぞれを修正した地域物価指数「住居費以外」*4および修正した地域物価指数「住居費」*5を用いて換算し、合計した。1,000円未満は四捨五入した。

*4 「2018年小売物価統計調査(構造編)」(総務省統計局)の「家賃を除く総合」指数を用い、さいたま市=100として都道府県別に指数を算出した。

*5 「2013年住宅・土地統計調査」(総務省統計局)の「1か月当たり家賃・間代」(0円を含まない)と「1か月当たり共益費・管理費」(0円を含まない)を足した額を用い、さいたま市=100として都道府県別に指数を算出した。

*6 出所:「平成30年度地域別最低賃金改定状況」(厚生労働省)

*7 地域別最低賃金額(時間額)に2017「賃金構造基本統計調査」(厚生労働省)所定内実労働時間数全国平均(165時間)を乗じた。

*8 出所:2017「賃金構造基本統計調査」(厚生労働省)

*9 2017「賃金構造基本統計調査」(厚生労働省)都道府県別所定内実労働時間数で除した。

費目別・世帯人員別標準生計費（鳥取県）（平成27年、28年、29年）

資料出所：鳥取県人事委員会

世帯人員 費目	1人			2人			3人			4人			5人		
	27年	28年	29年	27年	28年	29年	27年	28年	29年	27年	28年	29年	27年	28年	29年
食料費	25,400	22,560	24,850	31,110	33,330	43,810	41,850	42,520	51,300	52,600	51,650	58,790	63,270	60,840	66,290
住居関係費	32,650	37,890	38,000	44,040	41,730	46,890	38,080	38,120	40,030	32,090	34,470	33,170	26,130	30,860	26,320
被服・履物費	2,870	1,770	1,780	3,600	4,240	4,480	4,740	5,210	5,820	5,880	6,180	7,180	7,010	7,150	8,520
雑費Ⅰ	20,480	19,050	21,020	27,560	25,790	28,440	41,900	36,480	39,160	56,240	47,160	49,880	70,580	57,840	60,600
雑費Ⅱ	12,190	7,200	5,250	24,900	26,530	15,280	28,460	26,530	16,560	31,940	26,530	17,840	35,500	26,480	19,150
計	93,590	88,470	90,900	131,210	131,620	138,900	155,030	148,860	152,870	178,750	165,990	166,860	202,490	183,170	180,880

(注) 1 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

2～5人世帯については、「家計調査」（総務省）における鳥取市の調査結果（全世帯・平成27年4月分、平成28年4月分、平成29年4月分）に基づく費目別平均支出金額（4人世帯の1か月当たりの支出金額に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて求めた。

1人世帯については、全国の1人世帯の費目別標準生計費に、全国の費目別平均支出金額に対する鳥取県の同支出金額の割合を乗じて求めた。

2 標準生計費の費目

標準生計費は、次の費目に分類して算定しているが、各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食料費……………食料

住居関係費……………住居、光熱・水道及び家具・家事用品

被服・履物費……………被服及び履物

雑費Ⅰ……………保健医療、交通・通信、教育及び教養娯楽

雑費Ⅱ……………その他の消費支出（諸雑費、こづかい、交際費及び仕送り金）

費目別標準生計費（鳥取県）

資料出所：鳥取県人事委員会

1人世帯 標準生計費	食料費	住居関係費	被服・履物費	雑費Ⅰ	雑費Ⅱ	合計 ①	負担費修正値 (①×1.312)
平成25年	26,420	36,160	3,920	23,670	12,780	102,950	135,070
平成26年	24,060	43,620	3,000	21,760	11,370	103,810	136,199
平成27年	25,400	32,650	2,870	20,480	12,190	93,590	122,790
平成28年	22,560	37,890	1,770	19,050	7,200	88,470	116,073
平成29年	24,850	38,000	1,780	21,020	5,250	90,900	119,261
5年平均 (平成25年～平成29年)	24,658	37,664	2,668	21,196	9,758	95,944	125,879

※ 非消費支出の消費支出に対する割合（非消費支出÷消費支出×100）は、2015年の全国平均の31.2%（総務省統計局「家計調査」）を目安とし、標準生計費に1.312を乗じた数値を非消費支出を含んだ負担費修正値とした。

(注) 1 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

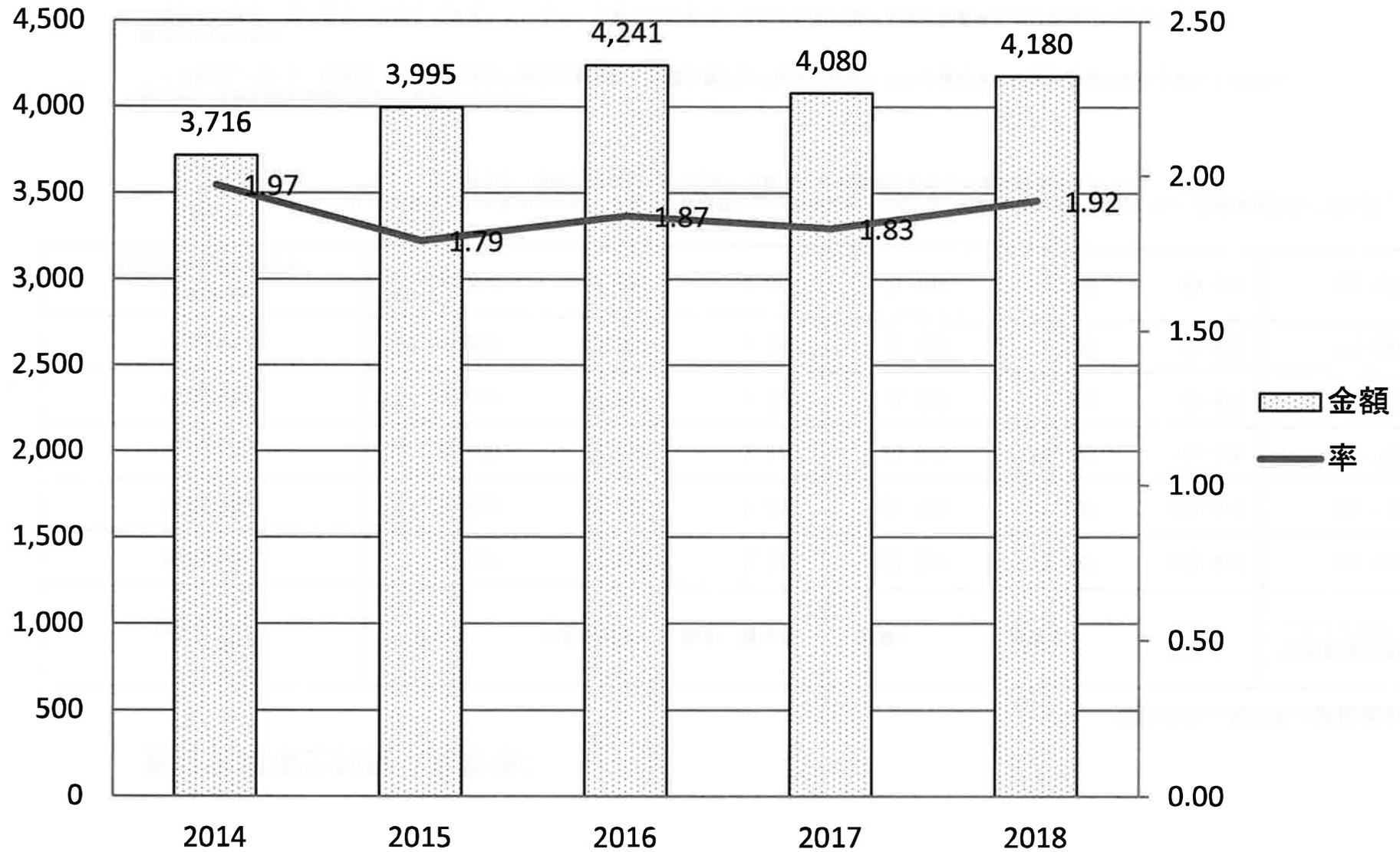
1人世帯について、全国の1人世帯の費目別標準生計費に、全国の費目別平均支出金額に対する鳥取県の同支出金額の割合を乗じて求めた。

2 標準生計費の費目

標準生計費は、次の費目に分類して算定しているが、各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食料費……………食料
 住居関係費……………住居、光熱・水道及び家具・家事用品
 被服・履物費……………被服及び履物
 雑費Ⅰ……………保健医療、交通・通信、教育及び教養娯楽
 雑費Ⅱ……………その他の消費支出（諸雑費、こづかい、交際費及び仕送り金）

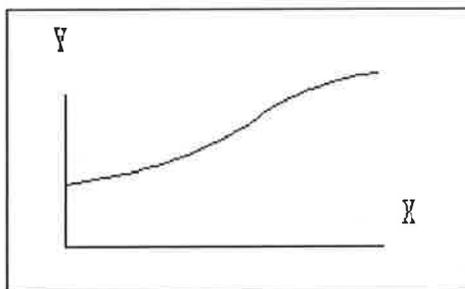
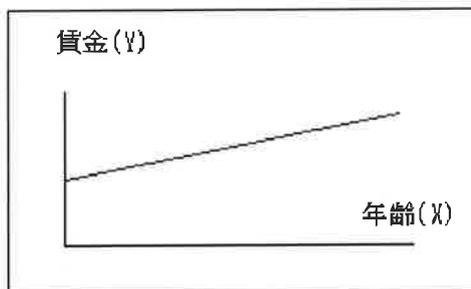
連合鳥取2014～2018春闘 回答・妥結(加重平均)



【回帰式について】

次図のようにデータをあてはまり良く結んだ直線（または曲線）の式を回帰式といいます。1次回帰式と3次回帰式を、特徴によって使い分けましょう。

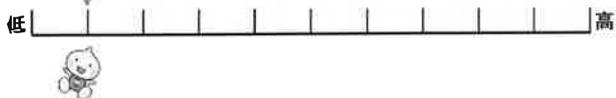
<p>1次回帰：直線（一次関数） 地域ミニマムでは20-40歳間の直線グラフを引いている。その「傾き」＝「1歳1年間差」＝「賃金カーブ維持分」とみなすこともできる。</p>	<p>3次回帰：曲線（三次関数） 地域ミニマムでは18-55歳間のグラフ。初任給から賃金カーブが立ち上がり、高い年齢ではカーブが寝る形。あてはまりが良く年齢ポイント別賃金を見るのに役立つ。</p>
---	---



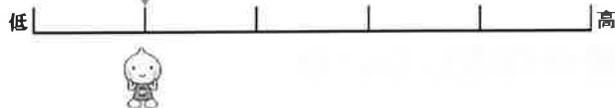
【分位数について】

労働者を賃金の低い者から高い者へと並べて、何等分目かに位置する者の値

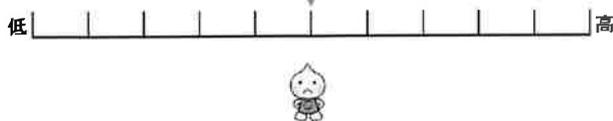
- ①全体を十等分し、低いほうから10%めにあたる人の賃金
第1・十分位数



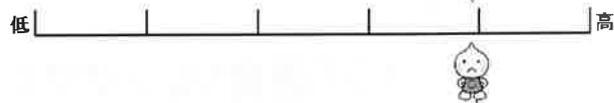
- ②全体を四等分し、低いほうから25%目(1/4)にあたる人の賃金
第1・四分位数



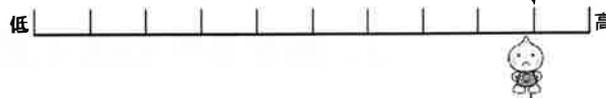
- ③全体のちょうど真ん中(50%目)にあたる人の賃金
中位数

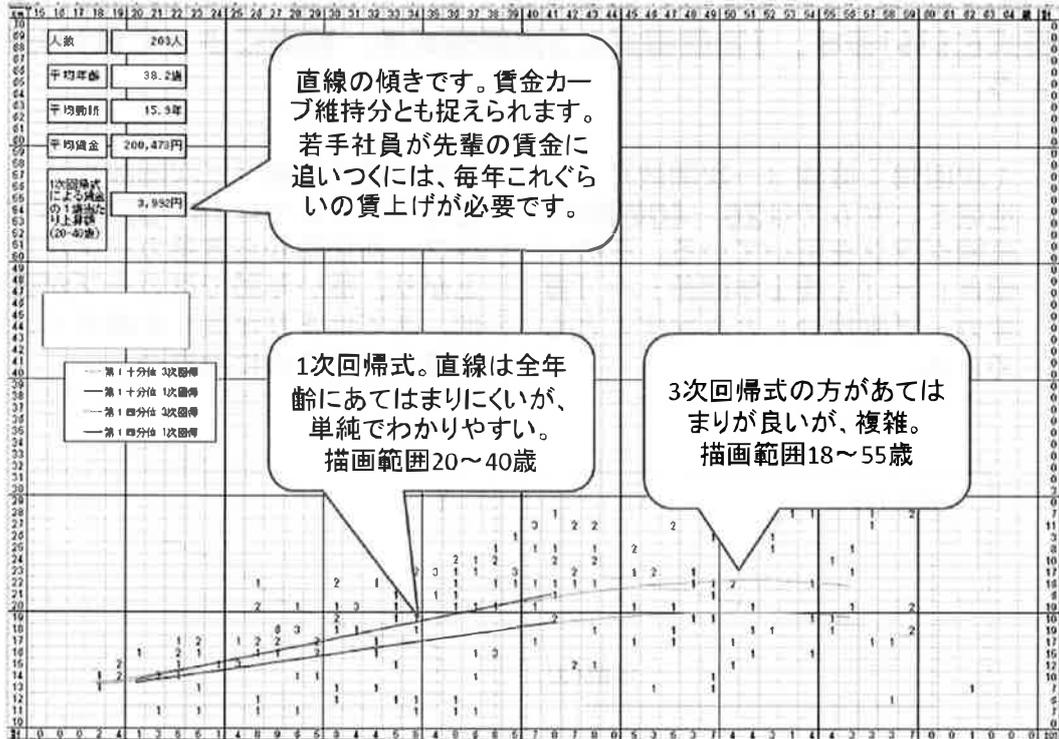


- ④全体を四等分し、低いほうから75%目(3/4)にあたる人の賃金
第3・四分位数



- ⑤全体を十等分し、低いほうから90%目(9/10)にあたる人の賃金
第9・十分位数





3

単組での活用について

分析機関の集計結果や賃金分析システムを活用し、問題点の洗い出しや様々な比較をしましょう。

自単組内の賃金を点検するまずは自単組のプロット図で、特に以下の3点を点検しましょう。

- 1) 「**連合リビングウェイジ**」以下など、低い賃金の実在者がいないか
- 2) 同じ年齢でも大きな格差が存在しないか
- 3) 異なる年齢間で賃金のバランスはとれているか

4

2019春季生活闘争 連合鳥取の取り組み日程

2019.1 現在

2018年10月

・2019 地域ミニマム運動「個別賃金実態調査」⇒調査結果（データ）を関係組織へ配布〔12月〕

2018年12月

・06日（水）連合中国ブロック春季生活闘争推進会議〔山口〕

2019年01月

・08日（火）中小労働局会議（闘争方針検討）
 ・18日（金）拡大執行委員会（闘争方針決定、闘争委員会設置）
 ・28日（月）第1回中小共闘センター幹事会（闘争方針の具体化）

2019年02月

・02日（土）2019 春季生活闘争開始宣言集会

2月

3月

4月

日	曜	取り組み内容	日	曜	取り組み内容	日	曜	取り組み内容
1	金		1	金	春闘勝利総決起集会 (地協統一行動)	1	月	
2	土	2019 春闘・闘争開始宣言集会	2	土		2	火	中小共闘センター第2回幹事会
3	日		3	日		3	水	
4	月		4	月		4	木	
5	火		5	火		5	金	定例街宣行動
6	水	全国一斉労働相談ダイヤル 経営者団体との意見交換会	6	水		6	土	
7	木	全国一斉労働相談ダイヤル	7	木		7	日	
8	金	全国一斉労働相談ダイヤル	8	金	定例街宣行動	8	月	
9	土		9	土		9	火	
10	日		10	日		10	水	
11	月		11	月		11	木	
12	火		12	火		12	金	定例街宣行動/未解決組合支援行動
13	水	単組代表者会議（東部）	13	水		13	土	
14	木	単組代表者会議（西部）	14	木		14	日	
15	金	単組代表者会議（中部）	15	金	定例街宣行動	15	月	
16	土		16	土		16	火	春闘中間集計 マスコミへ公表(中旬)
17	日		17	日		17	水	
18	月		18	月		18	木	第4回闘争委員会
19	火	第2回闘争委員会	19	火		19	金	定例街宣行動
20	水	(要求内容集約要請書発行)	20	水		20	土	
21	木		21	木		21	日	
22	金		22	金	(要求回答状況速報 No1 発行) 定例街宣行動	22	月	
23	土		23	土		23	火	
24	日		24	日		24	水	
25	月		25	月		25	木	
26	火		26	火	第3回闘争委員会	26	金	
27	水		27	水		27	土	
28	木		28	木		28	日	
			29	金	定例街宣行動	29	月	
			30	土		30	火	
			31	日				

◎要求書提出⇒3月上旬まで、遅くとも3月末まで。

◎集中交渉・決着⇒3月中旬～4月に交渉を集中させ、連休前決着に最大限努力。

◎要求・回答状況速報⇒3月22日以降、毎週発行

◎街宣車による定例街宣行動⇒3/上旬～4/中旬の毎週金曜日を基本に設定し、県連合・地協等で連携し実施する。

◎闘争委員会は、執行委員会終了後に開催する。

■7月18日(木)拡大執行委員会〔2019 春季生活闘争の中間総括(案)提起〕

学生自治会は、学生生活の向上と学生間の交流を促進することを目的として、様々な活動を行っています。本年度は、学生生活の向上と学生間の交流を促進することを目的として、様々な活動を行っています。



RENGOキャンペーン
一人ひとりが主役です。